

## 会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	みよし市表彰審査委員会		
開催日時	令和6(2024)年9月5日(木) 午後4時から午後4時40分まで		
開催場所	市役所5階 政策審議会室		
出席者	富樫佐智子(委員長)、星野孝子(副委員長)、古田みどり 鈴木淳、小野田俊尚、村田信光 (事務局) 深谷経営企画部長、岡田経営企画部参事、近藤経営企画部次長、 近藤政策調整監兼秘書広報課長、三崎副主幹、横田主任主査		
問合せ先	秘書広報課 担当者名 横田 電話 0561-32-8032 ファックス 0561-34-6008 メールアドレス hisho@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>議事録全文</li> <li>議事録要約</li> </ul>	要約した理由	みよし市情報公開条例第7条第2号(個人情報)に規定する情報に該当する事項について審議を行ったため。
審議経過	<p>○秘書広報課長：定刻となりましたので、ただ今から「令和6年度みよし市表彰審査委員会」を始めます。皆様におかれましては、ご多用のなかご臨席いただき、誠にありがとうございます。私は本日の進行を務めさせていただきます経営企画部秘書広報課長の近藤と申します。よろしくお願ひいたします。会に先立ち皆様に委嘱状を交付いたします。任期は令和6年9月1日から令和8年8月31日までの2年間となります。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>(各委員へ委嘱状の交付)</p> <p>○秘書広報課長：続いて、市長が挨拶を申し上げます。</p> <p>○市長：改めましてこんにちは。この度は大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。また、先程委嘱状を交付させていただきましたが、表彰審査委員会の委員にご就任いただきましたこと重ねてお礼申し上げます。今後お力添えをいただきたいと思ひます。皆様におかれましては、各々の分野において精通されている方々だと思ひます。これまでのご経験をもとにしっかりとご審議いただけたらと思ひます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p>		

○秘書広報課長：ありがとうございました。ここで、任期の初めての会となりますので、自己紹介を行いたいと思います。富樫委員より順にお願いいたします。

(各委員 自己紹介)

○秘書広報課長：ありがとうございます。次に事務局の職員を紹介させていただきます。

(各事務局員 自己紹介)

○秘書広報課長：続きまして、今回が任期の初めての会議となりますので、委員長、副委員長を選任を行っていただきます。委員長、副委員長を選任については、みよし市表彰条例施行規則第2条第4項の規定により、委員の互選により各1名を置くとなっておりますので、委員の皆様よりご意見をいただきたいと思っております。

○星野委員：委員長には富樫委員を推薦します。

○秘書広報課長：委員長に富樫委員を、とのご発言がありましたが、他にご意見はありますか。

それでは、他にご意見がありませんので、富樫委員を委員長とすることにご異議のある方は、いらっしゃいますでしょうか。

(異議なし)

○秘書広報課長：ご異議がないようですので、委員長は富樫委員に決定いたします。続いて副委員長ですが、ご意見はありますか。

○富樫委員：副委員長には星野委員を推薦します。

○秘書広報課長：副委員長に星野委員を、とのご発言がありましたが、他にご意見はありますか。

それでは、他にご意見がありませんので、星野委員を副委員長とすることにご異議のある方は、いらっしゃいますでしょうか。

(異議なし)

○秘書広報課長：ご異議がないようですので、副委員長は星野委員に決定いたします。それではここで、委員長になられた近藤隆治委員にご挨拶いただければと思います。

○委員長：委員長を拝命いたしました富樫です。何分未熟者ですので皆様のご協力のもと、この会を進めていきたいと思えます。今日のみよし市の繁栄がありますのも、先人・先輩の方々のご功績と併せて、多くの市民の皆様がそれぞれの立場で、市あるいは地域のために、ご尽力いただいた結果であると思えます。表彰審査委員会は、市又は地域においてそれぞれの立場で功績のあった方々が、表彰条例第2条に該当するかを審査し、意見を求められるという重要な委員会であります。これら重責を感じながら、委員の皆様とともに、候補者について慎重に審議してまいりたいと思えますので、よろしくごお願い申し上げます。

○秘書広報課長：ありがとうございます。それでは、議事に戻りまして、表彰候補者の適否につきまして、市長より表彰審査委員会に諮問をいたします。

○市長：みよし市表彰条例施行規則第4条第2項に基づき、別添候補者の適否について、みよし市表彰審査委員会の意見を求めます。

(市長から委員長へ諮問書を渡す)

○秘書広報課長：市長につきましては、他の公務により一旦、席を外させていただきます。

(市長退席)

○秘書広報課長：それではここからの議事進行については、みよし市表彰条例施行規則第2条第5項の規定に基づき、富樫委員長にお願いさせていただきます。それでは委員長よろしくごお願いいたします。

○委員長：それでは市長より諮問を受けましたので、ただ今より審議に入ります。早速ですが、事務局より表彰候補者の説明をお願いいたします。

○秘書広報課長：(説明)

【みよし市情報公開条例第7条第2号(個人情報)に規定する情報に該当する事項について説明を行ったため、省略】

○委員長：ただ今事務局より説明を受けました。委員の皆さんには慎重なご審議をお願いいたします。ご質問、ご意見など発言をお願いします。

(質疑)

【みよし市情報公開条例第7条第2号(個人情報)に規定する情報に該当する事項について審議を行ったため、省略】

○委員長：慎重なるご審議をありがとうございました。委員各位のご意見をまとめた結果を当委員会の答申といたしますが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

○委員長：それでは答申(案)を作成してください。

(事務局 答申案作成のため退室)

○秘書広報課長：答申作成の間に、現段階での感謝状候補者について、事務局より説明いたします。

○秘書広報課長：(説明)

【みよし市情報公開条例第7条第2号(個人情報)に規定する情報に該当する事項について説明を行ったため、省略】

(事務局 各委員へ答申案を配布)

○委員長：委員の皆様は、お手元に配布しました答申(案)の内容をご確認ください。いかがでしょうか。

(異議なし)

(市長 入室)

○委員長：それでは、諮問のありました表彰候補者の適否について、みよし市表彰条例施行規則第4条第3項により市長に答申いたします。

(委員長から市長へ答申を渡す)

○市長：皆様、非常に慎重なるご審査、ありがとうございました。

	<p>○秘書広報課長：皆様、慎重にご審議をいただきありがとうございます。本日の結果については、11月2日（土曜日）、「カネヨシプレイス」にて執り行います「文化の日記念式典」において表彰いたします。式典には、皆様にもご出席いただきたいと思いますと考えております。追って、文書にてご案内させていただきますので、ご予定を調整いただけたら幸いです。以上をもちまして、表彰審査委員会を閉会とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。</p>
--	--